

原料費調整における平均原料価格の上限価格の廃止

単位料金の調整に用いる平均原料価格の上限価格を廃止いたします。なお、お客さまへの影響を緩和するための移行措置として、2023年3月検針分から2023年8月検針分までのガス料金の算定に当たっては、上限価格を段階的に変更し、2023年9月検針分より上限価格を廃止いたします。

昨今の原料価格上昇に伴い、2022年12月検針分から平均原料価格は上限を超過しており、今後も超過が継続することが見込まれています。こうした原料価格の変動を適切に反映し、引き続き安定的なガス供給を行うために変更を行わせていただくものです。

<対象の料金メニューについて>

マイホーム発電料金コース、床暖料金コース、エコジョーズ料金コース、ハウス空調料金コース

※その他のメニューについては、上限価格の設定はございません。

<平均原料価格の上限価格の段階的な変更について>

(円/トン)

| 検針月 | 2023年 | | | | | | |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月以降 |
| 上限価格 | 152,740 | 165,290 | 177,860 | 177,860 | 177,860 | 177,860 | 廃止 |

<ガス料金の算定方法について>

ガス料金は、以下の算定式に従い、基本料金と従量料金(単位料金×使用量)の合計となります。

単位料金は、原料費調整による調整額を加減し、毎月調整を行っています。



※調整額の算出の際、原料価格に上限を設けておりました。

その際、急激な原料価格上昇によるお客さまへの影響を緩和するため、単位料金に反映する原料価格に上限 136,080 円/トン)を設けており、上限を超過した分は単位料金に反映しておりませんでした。この度の改定により、この上限価格を廃止いたします。

※各月の単位料金は、[J:COM ホームページ](#)の「コース詳細」欄で、コース毎にお知らせしております。

※原料費調整の詳細は、[大阪ガス株式会社ホームページ](#)をご確認ください。

<変更に伴う影響額について>

平均原料価格の上限廃止に伴う影響額の算定例は以下の通りとなります。

◆エコジョーズ料金コースをご契約で、ご使用量 45m³/月と仮定し算定したガス料金

| | 基本料金 | 基準単位料金 | 調整額 | 使用量 | ガス料金 |
|---------|------------|---|-----|----------------------|--------------------|
| 【現状】 | 1269.48(円) | (141.88(円/m ³)+64.06(円/m ³)) | | ×45(m ³) | = 10,536(円) |
| | | | | | ↓ +574 円 |
| 【上限廃止後】 | 1269.48(円) | (141.88(円/m ³)+ <u>76.00(円/m³)</u>) | | ×45(m ³) | = <u>11,074(円)</u> |

※上記は 2023 年 2 月検針分に適用する平均原料価格について財務省の貿易統計（速報値）を基に算定し、
上限を廃止した場合の試算となります。

上記の算定例を元に、改定内容①による政府単価(30 円/m³)を値引きした場合、
値引き額は 1,350 円(30 円/m³×45 m³)となり、ガス料金は 11,074 円から 9,724 円となります。

3. 本件に関するお問い合わせ先

J:COM カスタマーセンター（ガスサービス専用ダイヤル）

 0120-848-816 受付時間 / 9:00～18:00 年中無休

※JCOM 株式会社は、ジェイコムグループ各社を統括運営する会社です。

本状はご契約の各社に代わり、JCOM 株式会社より発送させていただいております。

以上